証券コード2573
平成27年3月11日

株　主　各　位

札幌市清田区清田一条一丁目2番1号
北海道コカ・コーラボトリング株式会社
代表取締役社長　佐々木　康　行

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月26日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成27年3月27日（金曜日）午前10時
2. 場　　所　札幌市清田区清田一条一丁目2番1号
　　北海道コカ・コーラボトリング株式会社　本社会議室

3. 目的事項

報告事項　1. 第53期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第53期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役８名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

4. インターネット開示についてのご案内

当社は、本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hokkaido.ccbc.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

(1)　連結計算書類の「連結注記表」

(2)　計算書類の「注記表」

従いまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以　上

●当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

●株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hokkaido.ccbc.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成 26 年 1 月 1 日から
平成 26 年 12 月 31 日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率の引き上げや電気料金の値上げによる影響を受けて景気回復が遅れ、とりわけ道内においては個人消費の回復スピードは鈍化し、厳しい経済環境となりました。

また、清涼飲料業界では、各メーカーの販売促進費の積極的な投入による価格競争など、激しいシェア争いが続き、厳しい市場環境が続きました。

このような状況のなかで、当社グループは、既存市場における当社商品のシェアを高める活動と、新規顧客の獲得によって売上の拡大をはかる活動に注力しました。

具体的には、自動販売機事業において、エリアマーケティングを活用し、地域の特性に応じたパッケージや品ぞろえの展開を進めるとともに、競合メーカーと併設している場所については、当社グループのオペレーション力を生かした１社管理を提案し、推進しました。消費税率の引き上げについては、自動販売機では 10 円単位の価格設定となることから、専用パッケージを導入し、新たな価格を設定することなどにより、自動販売機全体で適正に対応いたしました。

量販店事業においては、「コカ・コーラ」、「コカ・コーラ　ゼロ」、「ファンタ」、「ジョージア」、「爽健美茶」、「アクエリアス」、「綾鷹」、「い・ろ・は・す」を「コア８」として位置付け、これらの主力製品を中心に常設の売場確保に向けた活動を強化したほか、レジ前やパン・惣菜に近い売場など、同一店舗内で複数の売場を獲得し、売上の拡大につとめました。

新規顧客の獲得に向けた活動としては、屋内ロケーションを中心に新規開拓活動を強化したほか、インターネット等を利用した宅配サービス「グッと楽便®（らくびん）」の対象エリアを拡大し、より生活者に密着した営業を行うことで清涼飲料需要の発掘を行いました。

新商品としては、市場拡大傾向にある炭酸水のニーズに対応するため、「い・ろ・は・す　スパークリング」、「い・ろ・は・す　スパークリングれもん」を発売しました。コーヒー飲料では、コーヒー専門店「猿田彦珈琲」とのパートナーシップのもと、コーヒー豆本来の苦みや甘みを追求した「ジョージア　ヨーロピアン」シリーズや、「ジョージア　エメラルドマウンテンブレンド　至福の微糖」を発売しました。緑茶飲料では、苦みや渋みを抑えてすっきりとした味わいの「綾鷹まろやか仕立て」を発売し、新規飲用者の獲得及びライトユーザーの飲用頻度向上をはかりました。また、健康志向の高まりを受けて、「脂肪の吸収を抑える」、「糖の吸収をおだやかにする」という２つの働きをもつ特定保健用食品「からだすこやか茶W」を発売しました。

新パッケージとしては、注ぎやすさとつぶしやすさを追求した新しい2Lペットボトル「ペコらくボトル」を発売し、当社ブランドの魅力に生活者の利便性向上という付加価値を加えることにより、売上のさらなる拡大をはかりました。

地域との結びつきを深める活動については、大規模な火災を消火するための消火用水の提供や、中長期の消防活動に必要な飲料水の提供を目的として、平成26年3月に「震災時における消火用水等の供給協力に関する協定」を札幌市と締結しました。また、安全で住みよい地域を作るための活動として、平成26年1月に締結した北海道との包括連携協定に基づき、同年4月から北海道と協働で、道政広報のためのツールとして道内約1,300台の電光掲示板付き自動販売機の活用を開始しました。

環境保全の取り組みとしては、当社と北海道と公益財団法人北海道環境財団との三者協働で取り組んでいる「水」を中心とした自然環境を守るプロジェクト「北海道ｅ－水（イーミズ）プロジェクト」が5周年を迎えたことから、水環境保全活動を広く呼び掛け、その活動を行った20団体に対して助成する記念事業を実施し、道内の水環境保全活動のさらなる活性化をはかりました。

このような市場環境のもと、当連結会計年度の業績は、小売店向け販売のほか、道外ボトラーへの販売が堅調に推移したことや、徹底したコスト削減対策に取り組んだ結果、売上高は596億4千万円（前連結会計年度比8.8％増）、営業利益は11億円(前連結会計年度比61.7％増)、経常利益は11億1千6百万円(前連結会計年度比41.4％増)、当期純利益は遊休地の売却による特別利益などもあり6億9百万円（前連結会計年度比68.2％増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、総額35億8百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、次のとおりです。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

・当社

設備	投資額
自動販売機等の販売機器取得	18億9千8百万円
苫小牧事業所新築	4億2千8百万円
札幌工場アセプティックペットボトルライン機器改修工事	6千6百万円
札幌工場マルチライン2L新型ペットボトル製造対応工事	6千2百万円

・子会社

該当する事項はありません。

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

・当社

設備	投資額
物流システム更新	6千4百万円

・子会社

該当する事項はありません。

③ 重要な固定資産の売却、除却、撤去、滅失

・当社

設備	帳簿価格
自動販売機等の販売機器除却	7千5百万円
自動販売機等の販売機器売却	5千4百万円
旧宮の沢（札幌市）事業所売却	3千2百万円
苫小牧事業所新築に伴う除却	1千2百万円

・子会社

該当する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

上記設備投資の所要資金は、全額自己資金でまかないました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しについては、海外景気の下振れ、為替の変動や原材料価格の高騰、消費税率引き上げの先送りによる影響などが懸念され、引き続き予断を許さない状況にあります。

清涼飲料業界においても、シェア争いが激化するなか、販売促進費の増加により、引き続き厳しい経営環境が予想されます。

このような環境のなかで、当社グループは、

「1．グローバルレベルでのブランド力を持つコカ・コーラビジネスを通して、
2．道産子企業としての地域密着力で競合を圧倒し、
3．常に新しい価値やサービスを提供することで地元北海道に貢献し、
4．持続的成長可能な経営基盤を実現する」

という新中期経営計画のビジョンに基づき、「シェアアップ」、「競合を圧倒する」、「グループ総コスト削減」の3つの戦略の実現につとめていきます。また、「地域に信頼され、認められる企業」を目指して、内部統制システムの構築と運用によるコーポレートガバナンスの充実及びコカ・コーラ独自の統合的なマネジメントシステムである「KORE（コア）」による品質・安全性・環境の維持向上につとめていきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第50期 (平成23年度)	第51期 (平成24年度)	第52期 (平成25年度)	第53期(当期) (平成26年度)
売上高	57,072百万円	56,276百万円	54,808百万円	59,640百万円
経常利益	1,503百万円	629百万円	789百万円	1,116百万円
当期純利益	2,651百万円	722百万円	362百万円	609百万円
1株当たり当期純利益	72.56円	19.76円	9.92円	16.68円
総資産	47,707百万円	46,047百万円	47,091百万円	46,640百万円
純資産	37,668百万円	37,965百万円	37,975百万円	36,259百万円
1株当たり純資産	1,030.98円	1,039.18円	1,039.55円	992.57円

(注)1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数（自己株式を除く）に基づいて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第50期 (平成23年度)	第51期 (平成24年度)	第52期 (平成25年度)	第53期(当期) (平成26年度)
売　上　高	53,498百万円	53,003百万円	51,557百万円	55,825百万円
経　常　利　益	1,140百万円	311百万円	695百万円	1,096百万円
当　期　純　利　益	2,259百万円	567百万円	468百万円	818百万円
1株当たり当期純利益	61.84円	15.53円	12.82円	22.41円
総　資　産	46,009百万円	44,453百万円	44,894百万円	44,968百万円
純　資　産	35,803百万円	35,945百万円	36,062百万円	35,174百万円
1株当たり純資産	979.94円	983.90円	987.16円	962.90円

(注)1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数（自己株式を除く）に基づいて算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は大日本印刷株式会社であり、同社は当社の株式を19,530千株（持株比率53.46%）保有しております。

当社は、親会社より広告資材等を購入しております。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	持株比率	主　要　な　事　業　内　容
北海道コカ・コーラプロダクツ株式会社	50百万円	100%	清涼飲料水及び飲料水用容器の製造、各種自動販売機の修理、設置及び撤去
北海道ベンディング株式会社	10百万円	100%	自動販売機による飲料、食品等の販売
幸楽輸送株式会社	20百万円	100%	道路運送事業、荷役業及び運送取扱業
北海道サービス株式会社	70百万円	100%	事務用機器等のリース、一般事務処理業務

③ その他

当社は、ザ コカ・コーラカンパニー及び日本コカ・コーラ株式会社との間に北海道を販売地域とするコカ・コーラ等の製造・販売及び商標使用等に関するボトラー契約を締結しております。

(7) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

北海道を販売地域とした清涼飲料の製造及び販売並びに食品等の販売

(8) 主要な営業所及び工場（平成26年12月31日現在）

名　　称	所　在　地
本　　社	札幌市清田区
工　　場	札幌工場（札幌市清田区）
営業拠点	札幌（3ヵ所）、千歳、岩見沢、滝川、小樽、倶知安、函館、八雲、苫小牧、室蘭登別（登別市）、日高（新ひだか町）、旭川、富良野、北見、網走、稚内、帯広（音更町）、釧路、中標津

（注）平成27年1月1日より、千歳を苫小牧に統合しております。

(9) 企業集団の使用人の状況（平成26年12月31日現在）

使　用　人　数	前期末比増減
1,065名	増　60名

（注）使用人数には、企業集団外への出向使用人5名及び臨時使用人469名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先及び借入額の状況（平成26年12月31日現在）

該当する借入先はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 当社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　118,514,000株
(2) 発行済株式の総数　36,530,300株（自己株式1,504,193株を除く）
(3) 株主数　5,383名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
大日本印刷株式会社	19,530千株	53.46%
株式会社栗林商会	3,028千株	8.29%
HSBC BANK PLC－CLIENTS NONTAX TREATY	608千株	1.66%
北島義俊	506千株	1.38%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	453千株	1.24%
株式会社DNPデータテクノ	291千株	0.79%
株式会社北洋銀行	279千株	0.76%
株式会社DNPテクノパック	240千株	0.65%
栗林徳光	199千株	0.54%
東洋製罐グループホールディングス株式会社	184千株	0.50%

(注)当社は自己株式1,504,193株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

氏　名	当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
矢吹健次	代表取締役会長
佐々木康行	代表取締役社長（営業統括本部長）
森川浩志	常務取締役（広報・CSR推進部、危機管理部、総務人事部、生産管理部担当）
前田則彦	取締役（経営管理部担当）
不動直樹	取締役（コカ・コーラシステム担当、幸楽輸送株式会社 代表取締役社長）
橋田久男	取締役（営業統括本部リテール事業部長）
内田尋己	取締役（生産管理部長）
春原誠	取締役（弁護士）
林繁男	常勤監査役
上島信一	常勤監査役
古谷滋海	監査役（大日本印刷株式会社 常務役員）
冨岡公治	監査役（弁護士）
山崎駿	監査役（公認会計士）

(注) 1. 取締役会長角野中原氏及び取締役野坂良樹氏は、平成26年３月28日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。監査役関本康夫氏は、平成26年３月28日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって、辞任いたしました。
2. 監査役春原誠氏は、平成26年３月28日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任し、同株主総会において、取締役に選任され就任いたしました。
3. 平成26年３月28日開催の取締役会において、代表取締役社長矢吹健次氏は代表取締役会長に、代表取締役専務佐々木康行氏は代表取締役社長にそれぞれ選定され就任いたしました。
4. 取締役春原誠氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役古谷滋海、監査役冨岡公治、監査役山崎駿の各氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
6. 当社は、取締役春原誠氏を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社と社外役員の兼職先との関係は以下のとおりです。
大日本印刷株式会社は、当社の親会社であり、広告資材等の取引があります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人数	報酬等の額	摘　要
取締役	10名	124百万円	取締役の報酬限度額は年額300百万円であります。（平成20年３月27日開催の定時株主総会で決議）
監査役	7名	26百万円	監査役の報酬限度額は年額40百万円であります。（平成20年３月27日開催の定時株主総会で決議）
合　計	17名	150百万円	

(注) 1. 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記金額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。なお、社外役員の報酬等の額については後記「(3)④社外役員の報酬等の総額」をご参照ください。

(3) 社外役員の状況

① 社外役員の重要な兼職の状況と当社との関係

前記「(1)取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

② 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	春原　誠	当期開催の取締役会7回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	古谷滋海	当期開催の取締役会7回のうち6回に、また、監査役会5回のうち4回に出席し、必要に応じ、主に他社での業務経験を生かし、発言を行っております。
社外監査役	冨岡公治	当期開催の取締役会7回すべてに、また、監査役会5回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	山崎　駿	社外監査役に就任した平成26年3月以降、当期開催の取締役会5回すべてに、また、監査役会4回すべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

(注)1. 取締役春原誠氏の取締役会出席状況には、平成26年3月28日以前の期間の、社外監査役としての出席も含めております。
2. 取締役春原誠氏は、社外監査役として平成26年3月28日以前開催の監査役会(1回)に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成19年3月29日開催の第45期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役春原誠氏並びに社外監査役古谷滋海、冨岡公治及び山崎駿の各氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

ア．社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

イ．社外監査役との責任限定契約

社外監査役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

④　社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	5名	8百万円	5百万円

5. 会計監査人に関する事項

(1)　会計監査人の名称　　明治監査法人

(2)　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	25百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

(注)公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額であり、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3)　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意を得た上で又は監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とするものとします。

また、当社の監査役会は、会社法第340条に基づき会計監査人を解任することができるものとし、この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

(1)　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　当社では、全社員（取締役を含む）の行動規範として、「DNPグループ行動規範」及び「北海道コカ・コーラグループ社員行動規準」を定めており、研修等を通じてこれらの徹底をはかる。

②　当社取締役会については、3ヵ月に1回以上開催し、「取締役会規則」に基づきその適切な運営を確保するとともに、取締役は相互に職務の執行を監督する。なお、当社は監査役会設置会社であり、当社監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施する。

③　北海道コカ・コーラグループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用に関して、「北海道コカ・コーラグループコンプライアンス管理基本規程」を制定するとともに、当社経営会議が、当該規程に基づき、北海道コカ・コーラグループの内部統制を統括する。

④　内部統制実行委員会等の各委員会及び特定の法令等を主管する本社各部門は、経営会議の統括のもと、その主管する分野について、他の各部門に対し検査・指導・教育を行う。

⑤　財務報告の信頼性を確保するための体制及び当社が会社情報の適時適切な開示を行うための体制を整備するため、経営会議の統括のもと、広報・CSR推進部が、北海道コカ・コーラグループ会社情報の適時適切な開示統制を行うものとする。

⑥　業務執行部門から独立した監査室は、各部門及び各グループ会社に対して、業務の適正を確保するための体制等の構築・運用状況等についての内部監査・指導を行う。

⑦　当社各部門の長は、「北海道コカ・コーラグループコンプライアンス管理基本規程」に基づき、それぞれの業務内容等に照らして自部門に必要な体制・手続を自律的に決定し、実施・点検・評価・改善を行う。

⑧　企業倫理行動委員会内に設置されているオープンドアルームは、法令違反等に関する北海道コカ・コーラグループ社員等からの通報を受け、その対応を行う。

(2)　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役会議事録、各種委員会議事録、稟議書その他の文書又は電子文書に記載・記録する。また、これらの情報を記載・記録した文書及び電子文書を、「北海道コカ・コーラグループ情報セキュリティ基本規程」及び「北海道コカ・コーラグループ文書管理規程」に従って、適切かつ安全に、検索性の高い状態で、10年間以上保存・管理する。

(3)　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、製品安全及び情報セキュリティ等に係るリスク管理については、親会社である大日本印刷株式会社の助言に基づき、規程等の整備、研修の実施等を行い、リスクの未然防止につとめるとともに、リスク発生時には、北海道コカ・コーラグループにおける損失を回避・軽減するため、速やかにこれに対応する。また、新たに生じたリスクについては、速やかに対応すべき組織及び責任者たる取締役を定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を３ヵ月に１回以上開催するほか、必要に応じて適宜開催する。

② 取締役会の決定に基づく職務の執行については、稟議規程その他の社内規則等に則り、それぞれの責任者がその権限に従って行う。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 北海道コカ・コーラグループにおける業務の適正を確保するため、全社員（取締役を含む）の行動規範として、「ＤＮＰグループ行動規範」及び「北海道コカ・コーラグループ社員行動規準」を定めており、研修等を通じてこれらの徹底をはかるとともに、業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用に関して、「北海道コカ・コーラグループコンプライアンス管理基本規程」を制定し、各グループ会社は、これらを基礎として、それぞれ諸規程を制定・整備する。

② 各グループ会社は、①の方針等に基づき、事業内容・規模等に照らして自社に必要な体制・手続を自律的に決定し、実施・点検・評価・改善を行う。

③ 当社監査室、経営会議事務局及び各委員会を含む本社各部門は、①②の実施状況について、監査もしくは検査、指導・教育を行う。

④ 北海道コカ・コーラグループにおける重要な業務の意思決定及び執行状況については、親会社である大日本印刷株式会社へ報告する。また親会社である大日本印刷株式会社の監査室及び企業倫理行動委員会等による、北海道コカ・コーラグループにおけるコンプライアンス体制の構築・運用状況等の監査もしくは検査・教育を受け入れる。

⑤ 親会社である大日本印刷株式会社及び大日本印刷株式会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある大日本印刷株式会社との取引その他の施策を実施するにあたっては、必ず取締役会に付議の上、決定する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当面、監査役の職務を補助すべき使用人は設置しないが、監査役が設置を求めた場合には、取締役会は、設置するか、また、その人数・地位等について検討・決議する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、必要に応じて、いつでも取締役及び使用人に対して、業務執行に関する報告を求めることができるものとし、北海道コカ・コーラグループの取締役及び使用人は、当該報告を求められた場合は、速やかに報告を行う。

② 取締役は、法令に違反する事実その他会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査役に対して当該事実を速やかに報告する。

③ 当社監査室及び経営会議事務局は、その監査内容、業務の適正を確保するための体制等の構築・運用状況等について、それぞれ定期的に監査役へ報告する。

④ 代表取締役は、定期的に、監査役会と意見交換を行う。

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	21,428	流動負債	7,931
現金及び預金	9,708	買掛金	2,877
受取手形及び売掛金	4,967	リース債務	378
商品及び製品	4,140	未払金	2,026
原材料及び貯蔵品	331	未払法人税等	284
繰延税金資産	337	設備関係未払金	567
その他	1,957	その他	1,796
貸倒引当金	△13	固定負債	2,450
固定資産	25,211	リース債務	1,283
有形固定資産	23,208	資産除去債務	91
建物及び構築物	6,952	退職給付に係る負債	958
機械装置及び運搬具	3,962	その他	116
販売機器	4,313	負債合計	10,381
工具、器具及び備品	168	（純資産の部）	
土地	5,998	株主資本	36,423
リース資産	1,575	資本金	2,935
建設仮勘定	237	資本剰余金	4,924
無形固定資産	278	利益剰余金	29,466
ソフトウエア	267	自己株式	△902
その他	11	その他の包括利益累計額	△164
投資その他の資産	1,723	その他有価証券評価差額金	147
投資有価証券	673	退職給付に係る調整累計額	△312
長期貸付金	213		
繰延税金資産	231		
その他	626		
貸倒引当金	△22	純資産合計	36,259
資産合計	46,640	負債・純資産合計	46,640

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成 26 年 1 月 1 日から
平成 26 年 12 月 31 日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		59,640
売上原価		39,296
売上総利益		20,344
販売費及び一般管理費		19,243
営業利益		1,100
営業外収益		
受取利息及び配当金	25	
その他	106	132
営業外費用		
固定資産除売却損	39	
その他	77	117
経常利益		1,116
特別利益		
固定資産売却益	168	
その他	1	170
特別損失		
固定資産除却損	38	
減損損失	18	
その他	3	60
税金等調整前当期純利益		1,225
法人税、住民税及び事業税	580	
法人税等調整額	35	616
少数株主損益調整前当期純利益		609
当期純利益		609

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成 26 年 1 月 1 日から
平成 26 年 12 月 31 日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,935	4,924	30,905	△ 902	37,863
会計方針の変更による累積的影響額			△ 1,462		△ 1,462
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,935	4,924	29,443	△ 902	36,400
当期変動額					
剰余金の配当			△ 438		△ 438
当期純利益			609		609
連結子会社と非連結子会社の合併による減少			△ 147		△ 147
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	23	△ 0	22
当期末残高	2,935	4,924	29,466	△ 902	36,423

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	112	－	112	37,975
会計方針の変更による累積的影響額		△ 823	△ 823	△ 2,285
会計方針の変更を反映した当期首残高	112	△ 823	△ 710	35,689
当期変動額				
剰余金の配当			－	△ 438
当期純利益			－	609
連結子会社と非連結子会社の合併による減少			－	△ 147
自己株式の取得			－	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	511	546	546
当期変動額合計	35	511	546	569
当期末残高	147	△ 312	△ 164	36,259

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成 26 年 12 月 31 日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	21,054	流動負債	8,599
現金及び預金	9,599	買掛金	2,791
受取手形	1	リース債務	104
売掛金	4,675	未払金	2,020
商品及び製品	4,072	未払費用	782
原材料及び貯蔵品	253	未払法人税等	137
前渡金	100	前受金	95
前払費用	409	預り金	1,966
繰延税金資産	310	前受収益	6
その他	1,639	設備関係未払金	568
貸倒引当金	△9	その他	126
固定資産	23,914	固定負債	1,193
有形固定資産	21,695	リース債務	207
建物	6,513	資産除去債務	91
構築物	418	退職給付引当金	782
機械及び装置	3,891	その他	112
車両運搬具	0	負債合計	9,793
販売機器	4,313	（純資産の部）	
工具、器具及び備品	100	株主資本	35,027
土地	5,926	資本金	2,935
リース資産	294	資本剰余金	4,924
建設仮勘定	237	資本準備金	4,924
無形固定資産	276	その他資本剰余金	0
ソフトウエア	265	利益剰余金	28,070
その他	10	利益準備金	733
投資その他の資産	1,942	その他利益剰余金	27,336
投資有価証券	673	固定資産圧縮積立金	12
関係会社株式	280	別途積立金	24,070
長期貸付金	213	繰越利益剰余金	3,253
破産更生債権等	0	自己株式	△902
長期前払費用	489	評価・換算差額等	147
繰延税金資産	184	その他有価証券評価差額金	147
その他	122		
貸倒引当金	△21	純資産合計	35,174
資産合計	44,968	負債・純資産合計	44,968

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成 26 年 1 月 1 日から
平成 26 年 12 月 31 日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		55,825
売上原価		37,779
売上総利益		18,045
販売費及び一般管理費		17,428
営業利益		616
営業外収益		
受取利息及び配当金	423	
その他	216	640
営業外費用		
固定資産除売却損	39	
その他	121	160
経常利益		1,096
特別利益		
固定資産売却益	167	
その他	1	169
特別損失		
固定資産除却損	38	
減損損失	17	
その他	22	79
税引前当期純利益		1,186
法人税、住民税及び事業税	331	
法人税等調整額	36	368
当期純利益		818

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成 26 年 1 月 1 日から
平成 26 年 12 月 31 日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	2,935	4,924	0	4,924	733	13	24,070
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,935	4,924	0	4,924	733	13	24,070
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩				－		△ 0	
剰余金の配当				－			
当期純利益				－			
自己株式の取得				－			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－			
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△ 0	－
当期末残高	2,935	4,924	0	4,924	733	12	24,070

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	4,174	28,992	△ 902	35,949	112	112	36,062
会計方針の変更による累積的影響額	△ 1,302	△ 1,302		△ 1,302			△ 1,302
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,872	27,689	△ 902	34,647	112	112	34,760
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	0	－		－		－	－
剰余金の配当	△ 438	△ 438		△ 438		－	△ 438
当期純利益	818	818		818		－	818
自己株式の取得		－	△ 0	△ 0		－	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－		－	35	35	35
当期変動額合計	380	380	△ 0	379	35	35	414
当期末残高	3,253	28,070	△ 902	35,027	147	147	35,174

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月６日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社
　取締役会　御中

明治監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　笹山　淳　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　二階堂　博文　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　木村　ゆりか　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、北海道コカ・コーラボトリング株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道コカ・コーラボトリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載の通り、会社は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日）を、当連結会計年度より適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月６日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社
取締役会　御中

明治監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　笹山　淳　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　二階堂　博文　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　木村　ゆりか　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、北海道コカ・コーラボトリング株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成して適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
会計方針の変更に関する注記に記載の通り、会社は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日）を、当事業年度より適用している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3）連結計算書類の監査結果

会計監査人明治監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月６日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社　監査役会

常勤監査役	林　　繁　男	㊞
常勤監査役	上　島　信　一	㊞
社外監査役	冨　岡　公　治	㊞
社外監査役	山　崎　　駿	㊞
社外監査役	古　谷　滋　海	㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、将来の事業展開に備えて内部留保による財務体質の充実につとめ、経営基盤の強化をはかってまいります。

当期の期末配当につきましては、当社普通株式１株につき６円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金６円とあわせた年間配当金は、前期と同額の１株につき12円となります。

期末配当に関する事項

(1)　配当財産の種類

金銭

(2)　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき６円　総額　219,181,800円

(3)　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年３月30日

第２号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（８名）が任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との利害関係
1	佐々木（ささき）　康行（やすゆき） （昭和29年２月２日）	平成12年12月　大日本印刷株式会社 包装総合開発センター システム開発本部開発第１部長（平成14年２月同社退社） 平成14年３月　当社入社 平成18年３月　当社取締役製造統括本部長 平成22年３月　当社常務取締役技術部、生産管理部、品質保証部、IT 推進室担当 平成25年３月　当社代表取締役専務営業統括本部長、広報・CSR 推進部、コカ・コーラシステム担当 平成26年３月　当社代表取締役社長営業統括本部長（現在に至る）	13,000株	な　し

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との利害関係
2	森川浩志（昭和33年4月22日）	平成17年4月　大日本商事株式会社総務部長（平成18年3月同社退社） 平成18年3月　当社入社、顧問 平成18年3月　当社取締役総務部長、広報部担当 平成24年3月　当社常務取締役総務人事部長、広報・CSR推進部担当 平成26年3月　当社常務取締役広報・CSR推進部、危機管理部、総務人事部、生産管理部担当（現在に至る）	13,000株	なし
3	不動直樹（昭和35年6月4日）	昭和58年4月　当社入社 平成17年6月　当社技術部長 平成21年3月　当社執行役員生産管理部長、IT推進室長 平成23年3月　当社取締役管理本部生産管理部長 平成24年3月　当社取締役生産管理部、技術部、品質保証部担当 平成26年3月　当社取締役コカ・コーラシステム担当、幸楽輸送株式会社代表取締役社長（現在に至る） 重要な兼職の状況 幸楽輸送株式会社　代表取締役社長	7,000株	なし
4	橋田久男（昭和34年4月12日）	昭和53年11月　当社入社 平成20年10月　当社リテール事業部道南支店長 平成22年10月　当社営業統括本部リテール事業部長 平成24年3月　当社執行役員営業統括本部リテール事業部長 平成25年3月　当社取締役営業統括本部リテール事業部長（現在に至る）	3,000株	なし
5	内田尋己（昭和40年3月21日）	昭和62年4月　当社入社 平成23年10月　当社生産管理部長 平成25年3月　当社執行役員生産管理部長 平成26年3月　当社取締役生産管理部長（現在に至る）	1,000株	なし
6	春原誠（昭和22年4月18日）	昭和48年4月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 昭和57年5月　茅根・春原法律事務所設立 平成4年4月　司法研修所民事弁護教官（平成7年4月まで） 平成22年3月　当社監査役 平成26年3月　当社取締役（現在に至る）	0株	なし
7	山田雄亮（昭和40年7月27日）	平成2年4月　当社入社 平成16年4月　当社営業統括本部営業企画部長 平成22年3月　当社執行役員広報・CSR推進部長 平成23年1月　当社執行役員営業統括本部チェーンストア事業部長（平成25年5月当社退社） 平成25年5月　北海道サービス株式会社代表取締役社長（平成27年3月退任予定）	1,000株	なし

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との利害関係
8	綾部鉄郎（あやべてつろう） （昭和37年２月14日）	平成25年４月　大日本印刷株式会社 包装事業部包装第11営業本部長（平成26年３月同社退社） 平成26年３月　当社入社、執行役員営業統括本部付（現在に至る）	1,000株	なし

注①　当社は、取締役候補者不動直樹氏が代表取締役を務める幸楽輸送株式会社との間で当社製品の輸送、荷役業務の委託等の取引があります。

注②　取締役候補者のうち春原誠氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号の社外取締役候補者であります。
同氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験により、社外取締役としての役割を適切に遂行いただけると判断したためであります。
同氏は、会社の経営に関与した経験を有しておりませんが、弁護士としての専門的見地から適切な助言をいただけるものと期待できることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
同氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第１項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、現任監査役５名のうち、林繁男氏は辞任いたしますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との利害関係
前田則彦（まえだのりひこ） （昭和30年１月12日）	平成16年10月　株式会社ＤＮＰ北海道 執行役員管理部長（平成17年３月同社退社） 平成17年４月　当社入社、管理部長 平成19年10月　当社執行役員管理部長 平成21年３月　当社取締役経営管理部担当（現在に至る）	9,000株	なし

以　上

MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

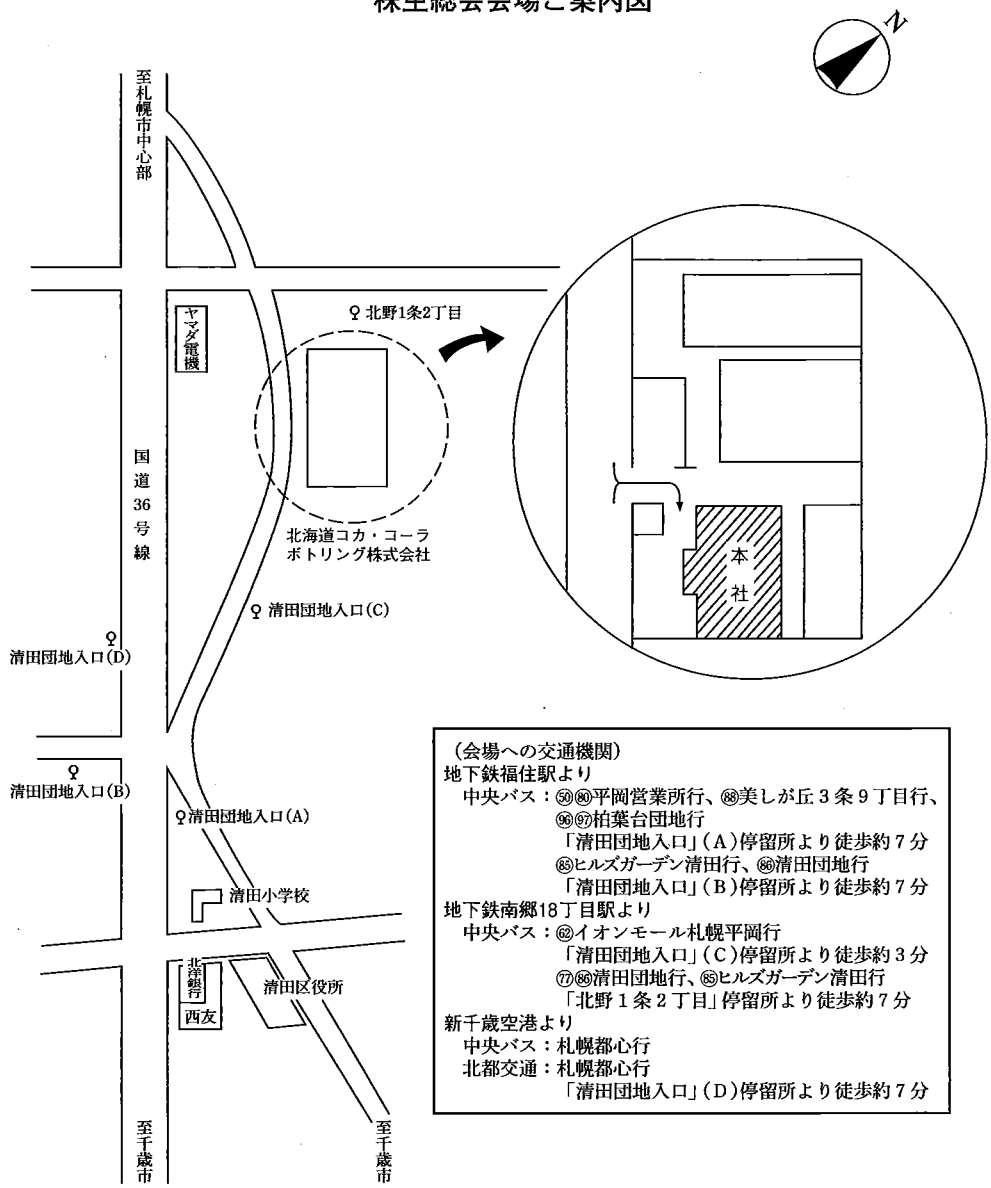

（会場への交通機関）
地下鉄福住駅より
　中央バス：㊿㊽平岡営業所行、㊽美しが丘３条９丁目行、
　　㊻㊼柏葉台団地行
　　「清田団地入口」（A）停留所より徒歩約７分
　　㊺ヒルズガーデン清田行、㊽清田団地行
　　「清田団地入口」（B）停留所より徒歩約７分
地下鉄南郷18丁目駅より
　中央バス：㊷イオンモール札幌平岡行
　　「清田団地入口」（C）停留所より徒歩約３分
　　㊼㊽清田団地行、㊺ヒルズガーデン清田行
　　「北野１条２丁目」停留所より徒歩約７分
新千歳空港より
　中央バス：札幌都心行
　北都交通：札幌都心行
　　「清田団地入口」（D）停留所より徒歩約７分